

学生による授業改善アンケートに基づく教員の取組

宇都宮共和大学 シティライフ学部

教員氏名 吉良 貴之

② 科目の目的（達成目標）とこれまでの授業内容の工夫点（努力点、改善点等）

各種法学科目を担当。導入的な科目（法学入門、憲法）では基本的な法的思考のあり方を身に付けることを目標とする。発展的な科目（行政法、労働法）ではそれを踏まえ、都市の経済のあり方とそのルールとしての法について理解し、他科目（特に経済系）との有機的な連携を意識しながら「シティライフ」について「法」的な側面からのアプローチを理解することをそれぞれ目標とする。

法律科目は「なんだか難しそう」という思い込みを取り除く必要があるため、その時々ニュースや映像を積極的に素材に使い、身近な問題として捉えてもらうよう努力している。また、授業中の小テストほか、コミュニケーションとフィードバックの機会を複数用意することを心がけている。

② 28年度授業評価アンケート（学生）結果、これまでの傾向値

昨年度と同様、全体的におおむねよい評価となっている。項目別にみると、「この授業はよく理解できた」という評価は高く、これは毎回の小テストや期末試験での実感とも一致している。また、「知的関心・興味が深まった」という評価も高く、法律科目を身近なものとして感じてもらう試みが一定程度、成功している。「質疑応答の機会」についても、講義中に反応を見ながら適宜、時間をもうけたり、毎回の小テストで疑問点を書いてもらったり、その他の会話・メールなどでの対応も行っており、多様なコミュニケーションの機会を作っていることが評価されているものと思われる。一方、積極的な学生と消極的な学生がどうしても分かれることは課題である。

昨年度、やや評価の低かった「行政法」の各項目も改善しており、授業レベル設定の見直しが成功したものと思われる。「憲法 B」の評価が（「憲法 A」と内容的には同様にもかかわらず）評価がやや低くなっているのが気になるが、受講人数によって理解度・満足度に違いが出ている可能性がある。また全般的に、受講者自身が「予習・復習」を十分に行ったかどうかについて点数がやや低くなっている。これは全般的な学習習慣の問題でもあるが、特に法律学になじみのない学生にとっては予習面が難しかったものと思われる。

③ 28年度授業の自己評価と考察

(1)(2)に記した通り、科目の目標とそれを効果的に達成するための試みについては、おおむね成功しているものと自己評価している。毎回の小テストをはじめとする、受講者とのコミュニケーションおよび講義へのフィードバックについては、さらなる強化を図りたいと考えている。

(2)に記した課題については、予習面にまだ課題があるように思われる。こういった問題関心をもって予習すべきかについても、具体的な問いを出し、十分な指導を行いたいと思う。復習面については、大部分の受講生が配布資料や返却された小テスト等をよく見直しているようであり、大きな問題はないと考えているが、継続的な習慣となるよう、問題設定や添削のあり方などの向上に向けて研鑽したい。

④ 28年度授業改善の課題と具体的方策

一方的な「知識伝達型」の講義にしないことを第一の目標とする。対話によって講義に「参加」したという意識が生まれると講義への満足度・理解度も飛躍的に高まるため、どのような問題であれば発言しやすいか、意識的に考えていくこととしたい。そのためには、受講者がどのような問題について積極的な関心を持っているか、日常的なコミュニケーションから探っていくことが必要であると思われる。また、本年度は教室規模を小さいものに変更した授業がいくつかあったが、教員との距離が近いほうが参加意識も高くなりそうである。そういった環境面についても意識的に取り組んでいきたいと思っている。

また、予習・復習課題の明確化も必要である。あらかじめ具体的な課題を出しておき、次回の授業でそれを素材に、時間をとってグループディスカッションやワークショップを行うことで「参加」意識を高めることを積極的に試みるつもりである。